

令和3年度 大和高田市緑化推進協議会 議事録

開催日：令和3年8月20日（金）

開催：午前9:30～午前11:00

場所：市役所新庁舎／5階会議室6

出席者：杉田委員 岡田委員 福本委員 上田委員
 當麻（侑）委員 大島委員 當麻（照）委員
 岡本委員 堂前委員 松若委員

以上10名

大和高田市：堀内市長

事務局：柳課長 廣谷参事 上田主査

案件：1. 役員選出
 2. 第28回「大和高田市植樹祭」開催について
 3. 視察研修の実施について
 4. 本市の緑化推進に関する提議、提案等
 5. その他

傍聴人：0人

<議事>

柳課長：令和3年度大和高田市緑化推進協議会開催に辞

市長：挨拶

柳課長：本年度委員自己紹介及び、事務局紹介

※市長退席

柳課長：それでは、案件1に挙げております役員の選出に移らせていただきます。

大和高田市緑化推進協議会規約第5条第1項「協議会に会長及び副会長1名をおき、委員の互選によりこれを定める」となっておりますので、皆様の審議を宜しくお願いいたします。

堂前委員：もしよろしければ、前会長、前副会長にお願いしたらと考えております。

柳課長：只今、堂前委員より、前会長、前副会長に引き続いてお願いしたいとの事ですが皆様いかがでしょうか。

全員：異議なし

柳課長：それでは前回に続き会長には杉田委員、副会長には岡田委員にお願いしたいと思います。杉田委員、唐突なお願いで申し訳ありませんが、続投いただけます

でしょうか。

杉田委員：了承

柳 課長：有難うございます。

次に副会長ですが、岡田委員お願いいただけますか。

岡田委員：了承

柳 課長：有難うございます。

只今、杉田委員、岡田委員の2名様より、会長、副会長の職につきまして、ご快諾頂きましたので、委員の皆様方の拍手をもちましてご承認いただきたいと思えます。

全 員：拍手

柳 課長：ご承認有難うございました。

それでは会長に杉田委員、副会長に岡田委員と言うことで、只今皆様方のご承認により決定させていただきました。お二人にはこれより二年間どうか宜しくお願い申し上げます。

休

憩

柳 課長：それでは、ご着席いただきましたところですが、協議会規則第6条第2項の規定によりまして、会長に議長を務めていただきます。

杉田会長、本日の議事進行のほど、よろしくお願いいたします。

会 長：就任挨拶

会 長：それでは、早速ですが案件2の緑化フェア第28回「大和高田市植樹祭」を事務局よりその概要の説明をお願いします。

事務局：本市では緑豊かな街づくりを目的とし、毎年全国緑化月間である10月に大和高田市内都市公園を会場とし開催しておりますが、本年度第28回大和高田市植樹祭の開催について、本年度におきましてもコロナ禍の影響で各イベントの中止または縮小されている中で、縮小して行うのか中止するのか委員の皆様の見をお伺いたします。

会 長：只今、事務局から説明がありましたように、本年度植樹祭を開催するか中止するか、皆様方の意見をちょうだいします。

堂前委員：市の意向に沿って、判断してはどうか。

柳 課長：本協議会は諮問機関にあたり、ここでいただいたご意見を市長を中心として決定になると思えます。堂前委員がおっしゃるとおり、しっかり内部で揉んでご連絡する形でよろしいですか。

大島委員：縮小して開催となると、市のほうでどういう規模で、どのような場所で開催し、感染の対策を踏まえた計画を市で作成していただきたい。開催まで少し時

間があるので、開催計画とコロナの感染推移を照らし合わせながら開催するのか、中止するかを判断されてはどうか。

柳 課長：担当課長としては、外で行う行事であり、人を集めず委員の皆様や関係者のみにご案内したうえで、マスクや密にならないように徹底し、市長が就任されてから一度も開催していないので、打診はしてみようと考えています。

会 長：市のほうで協議していただき、開催の場合ご案内いただくということでお願いします。それでよろしいですか。

全 員：異議なし

会 長：それでは案件3 視察研修の実施についてです。事務局より説明をお願いします。

事 務 局：視察研修につきまして、近隣自治体等の先進的な取組み、また景観を視察していただくことを目的に、概ね年1回実施しておりますが、時期については10月旬から11月中旬となっております。また昨年度は中止となり、本年度につきましてもこのような状況のなか視察に行くのか、行かないのか検討していただきたい。

会 長：昨年度も中止とさせていただいておりますが、皆様のご意見をお聞かせ願います。

松若委員：この情勢で、今後各府県は状況が悪くなると思います。大和高田市として先に状況を見込んだうえで、受け入れ側のことや、市外に出ることも考え、もう一度辛抱して、来年落ちついた時期に安心して研修ができればいいのではと思いますが。

会 長：県を跨いでとなりますので、難しい状況ではありますし、今年は見合わせることでよろしいでしょうか。

各 委 員：異議なし

堂前委員：以前に緑の基本計画を作成するとのことでしたが、作成されたのですか。

事 務 局：5月末で出来上がっており、製本させていただいておりますので、皆様方に手配させていただきます。

堂前委員：予算的には公園に対する予算は取りにくいと思うが、公園を整備していただきたい。

柳 課 長：昨今、開発の中で公園が増えてきており、人口減少の中で管理していくというのも市として課題ではありますが、だいたいは一区画の住宅の皆様が管理されておられますが、中には昭和50年代の公園が管理できないと市に管理が降りてくるがそれを、一つ取ってしまうと公平性の分で崩れ、昨今、職員の数がかなり減り、現場の作業員も2名で市内を巡回しており課題ではありますが、防災の観点からも重要ではありますので、整備または計画していかなくはないと考えています。

堂前委員：地元の公園も草刈りや低木まではできますが、高木こうぼくとなれば、管理している住民が高齢化になり難しいんです。また、市には相談に乗っていただきたい。

柳 課 長：人口や職員の数は減っている、ただ公園は減らない、維持管理しなくてはならないというところで、ひとつのアイデアも出しながら市民と共にやっていきたいと考えております。

大島委員：前回の緑化推進協議会で、行政だけでは困難なので、学校の一環として、またボランティア団体と連携を行い、公園ごとに清掃日などを決めることを、市は検討課題にしておられたが、どういう検討結果になったのか、あるいは経過でも良いので、説明してください。

また、大和高田市は緑が非常に少ない、例えば市役所通りにしても街路樹すらない、少なくとも街路樹などの中長期計画が市としてはありますか。

事 務 局：19 都市公園の中で、大中、幸町、馬冷池、総合公園と築山公園の一部を特別支援の方をお願いして草刈りなど管理を行っていただいております。

大島委員：大中公園は大和高田市のメイン公園でもあります、花壇は草がボウボウであるし、せめて大中公園の花壇ぐらひは花があるようにしていただきたい。

事 務 局：花壇につきましては、ボランティア団体さんと、草引等を行っていますが、まだ、手に終えていないところもありますので早急に対応したいと思います。

大島委員：会議で色んな事を議論して、決めるのはいいのですが、決めたことは課でフォローして取り組んでいただき、検討課題はしっかり検討していただき、その上で次の計画を進めるのが大事であると思います。

よろしく申し上げます。

会 長：事務局も委員が問題視されたことも充分検討していただきたいと思います。

大島委員：公園にベンチがない、高齢者の方が公園に行っても、休憩する場所がない。全体的に公園のベンチが少ない。また、水飲場も水が出ないのはなぜでしょうか。

事 務 局：団体さんで集まられて騒がれるので、苦情が多く何とかならないかとのことで。

堂前委員：公園でお酒を飲まれて近所の方が怖がり公園を通れない、ことは聞いたことがあります。

大島委員：住民のマナーが悪いんですね。

どこの市の公園もベンチはありますよ。高田だけが一杯の席になっているか分からないが、そんな人らのためにベンチを撤去して、高齢者の方の休憩する場所がないのは困る人のほうが多いわけなので、それでベンチを撤去することの方が問題なのではないか。

事 務 局：何度も注意には行っているが、やはり公園ですので、出ていけとは言えない。対応としては集まらない状況を作るしかない。

大島委員：一部のそういう方の為に、休憩するベンチがないのはおかしいので、考えていただきたい。

松若委員：実例で幸町公園なのですが、看板がたっています。ゴルフするな、ボール投げるな、サッカーするな、花火するな、飲食については書いていない、食事するのは良いと思うが、たまたま飲まれるんです。いつも同じメンバーで。市民の憩いの場でもあるが、お酒飲むのはやめようとか、そういうのも言われたらどうか。

事務局：幸町公園も凄く苦情が入るが、行っては注意しているのです。飲まないでください、ゴミは持って帰ってくださいと。その時は、わかりましたと言われますが。警察にも相談はしましたが公園の中は管理者の責任とのことで扱ってられない。

上田委員：うちの児童公園でも公園のベンチを無茶苦茶にする。その都度、自治会の負担で修理をするが、理想と現実は違うということです。

大島委員：子供さんということであれば、学校でマナー的な教育をやってもらう。少なくともあるものを壊すとかとか、市民の意識を改めてほしい。

上田委員：大中公園のトイレを見ていただきたい、グチャクチャになっています。

大島委員：せっかく整備しても、直ぐに壊されるということ防止することを考えなくてはいけない。高田は市民意識やマナーが低いということですね。

上田委員：罰則や罰金制度をすれば変わると思いますが、それができない。

大島委員：タバコのポイ捨ても高田は多いですね。市でマナーキャンペーンなどしてみてもどうか。

会長：この問題につきましては緑化推進協議会だけで解決できる問題ではなく社会全体の問題ですので、緑化は緑化としての意見を、他の部署に相談していただき、緑化としてできる限りのことをやってほしい。極端に言えば、立て看板にご遠慮いただきたいなど啓発に努めていただきたい。

柳課長：最後に事務局からの報告ですが、本協議会規則で現行の規則では委員さんの人数が25人以内をもって組織するとなっていますが、あまりにも今の人数とも隔たりもあり、他の諮問機関である協議会もだいたい15人位で組織され、現行の本協議会の人数も14名であることから、15名以内で組織する変更案と、もう一点が従来市民の皆様の公募により入っていただいている方々の明記がなかったというところで、その部分も一文「委員は、市会議員、学識経験者、関係団体が推薦した者及び市内に住所を有する者」を付け加えて、規則改正を行っている途中ですので報告いたします。

柳課長：御礼挨拶終了